

(別添 4)

【美里町】

1 人 1 台端末の利活用に係る計画

1. 1 人 1 台端末を始めとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」の実現及び美里町教育大綱のもと、子どもの生きる力を育むため、確かな学力、自ら考え行動できる能力を身につけられるよう、ICTを主体的・対話的で深い学びを視点とした授業改善に生かし、子どもたちの情報活用能力を育成し、誰一人取り残すことのない、個別最適な学びと協働的な学びの実現を目指す。

2. GIGA 第 1 期の総括

国のGIGAスクール構想を踏まえ、令和2年度に1人1台端末及び通信ネットワーク環境の整備を完了した。端末の整備からこれまでの期間、学校現場では教科や学習場面に応じて、情報を収集、理解、整理、発信、共有するために端末を日常的に使用しており、児童生徒の学習活動や校務の効率化において必要不可欠な道具となっている。また、ICT支援員を配置し、児童生徒や先生の技術面・運用面のサポートを行った。それにより、授業での1人1台端末の活用は日常的になりつつ、工夫した授業をする教職員も出てきているが、現在も学校・教職員間でのICTスキルに多少の差が見受けられる。これについては、研修及び情報共有の機会を増やす等改善の実施を行っていく。

3. 1 人 1 台端末の利活用方策

GIGAスクール構想により1人1台端末等の整備、活用を始めてからこれまでの期間、学校での授業や家庭学習での端末の日常的な活用が根付きつつある。こうした状況の中、1人1台端末は必要不可欠なものであり、引き続き端末の適切な維持・更新の継続をし、以下のように利活用していく。

(1) 1 人 1 台端末の積極的活用

ICT支援員等を活用し、活用事例を積極的に教職員間で共有し、蓄積させる。また、これまで学校間で差のあった家庭での持ち帰り学習についても、事例の共有及び蓄積により積極的な実施に取り組む。併せて、児童生徒が端末を学習ツールとして適切かつ安全に利用できるように、授業改善の推進を行う。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実

端末を効果的に活用することにより児童生徒が、自分の特性や理解度及び進度に合わせて自己調整した学習を進める「個別最適な学び」や、他の児童生徒の学習の取り組みや振り返りを相互参照し、自分と同じ考えや異なる考えに触れることで自

分の考えをさらに深め、興味を持った友達と意見交換をする「協働的な学び」の充実に取り組む。

(3) 学びの保障

特別な支援を必要とする児童生徒に対する学習支援での活用や、学校で学びたくても学べない状況にある児童生徒への端末を活用した授業への参加やオンライン学習の実施など、ICT等の活用と対話を重視した活動で実現できる多様な学びを推進していく。